

JACDS ダイレクトニュース

発行：日本チェーンドラッグストア協会 広報担当

店舗従業員に感染者が出た場合の対応について（事例共有）

協会会員企業において従業員が新型コロナウイルスに感染した事例が発生しました。幸いなことに、1名の感染者以外は濃厚接触者もいなかったことから、店舗消毒実施後に営業を再開しています（保健所指導の下）。ドラッグストアのライフラインとしての機能維持にあたり、店舗の営業継続のための対応について、情報を共有します。

■感染拡大予防措置の徹底（保健所による濃厚接触者の確認へのスムーズな対応）

- 従業員がマスク着用を徹底していることで濃厚接触者と判断されるリスクを避ける効果があります。
- 業務マニュアルに手洗い、消毒の徹底を明記、実施状況をチェックリスト化し、従業員が実施した業務と合わせて記録を管理しておくことで、感染者との接触有無が明確になります。
- 保健所との対応、消毒業者の手配や店舗消毒作業対応に関する担当者を明確化しておくことで不要な混乱を避けられます。
- 店舗毎に消毒を依頼する業者を数社、選定しておき、必要な場合には即座に依頼できる体制を構築しておくことが重要です。

■臨時休業中の対応について

- 店頭に、臨時休業中の貼り紙と合わせて、お客様に説明するための従業員1名を配置
- 調剤併設の場合は、処方箋を預かっていて、取りに来ていなかった方へ処方薬を渡すための薬剤師1名を配置
- その他の従業員は、全員自宅待機

あくまでも事例の共有であり、この対応がすべてではありません。会員各社の皆様において実施されている対策、あるいは、今後、感染者が発生した事例など、協会事務局までご連絡をお願いいたします。

積極的な情報共有を行なう事で、業界一丸となって新型コロナウイルス感染拡大防止を行いたいと思います。ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

(文責：事務局)

日本チェーンドラッグストア協会 事務局〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜2-5-10 楓第2ビル4階
TEL. 045-474-1311 FAX. 045-474-2569